

審査意見への対応を記載した書類(6月)

(目次) 観光まちづくり学部 観光まちづくり学科

1. 学部の名称を「観光学部」とする一方、設置の趣旨・目的や養成する人材像、3つのポリシー、教育課程等を見ると「地域社会学」や「まちづくり」に関する内容が中心となっており、学部の名称と本学部における教育内容が整合していないように見受けられる。本学部が養成する人材像やディプロマ・ポリシーを踏まえた上で、学部の名称を修正するなどにより、これらが整合するように適切に改めること。(是正事項) 3~4
2. カリキュラム・ポリシーに学修成果の評価の在り方等に関する具体的な記述が見受けられないことから、適切に改めること。(是正事項) 5~6
3. 学部及び学科等の名称や学位に付記する専攻分野の名称について、審査意見1の対応を踏まえた上で、教育内容と齟齬(そご)のないように必要に応じて適切に改めること。(是正事項) 7~9
4. 学部の名称を「観光学部」とする一方で、教育課程を見ると「観光学」に関する科目は、専門教育科目のうち主に「基礎Ⅳ類(交流・産業)」の4科目に留(とど)まり、十分に設定されているように見受けられない。審査意見1を踏まえた上で、学部の名称を「観光学部」とする場合は特に、その名称に合わせて「観光学」に関する授業科目を適切に追加するとともに、学術的かつ体系的な教育課程となるように改めること。併せて、本学部が養成する人材像やディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの整合性についても明確に説明すること。(是正事項) 10~12
5. 教育課程やシラバスを見ると、「観光学」に関する歴史や自治体等に関する内容が多く、「観光学」や「まちづくり」に関する、市民社会やコミュニティについての理論、NPO活動、起業活動、ボランティア、ソーシャル・イノベーションやアントレプレナーシップなどの今日的な内容に対応する科目が不足しているように見受けられるため、それらを適切に追加すること。(是正事項) 13~15
6. 学期ごとに必修科目として設定する「観光まちづくり演習Ⅰ~Ⅲ」について、担当教員の専門分野によって課題とする分野が、都市工学、地方自治、地域社会学、文化論などと多岐にわたっており、学生は「観光まちづくり」を体系的に学修するのではなく、特定の分野を軸にして「観光まちづくり」について学修するように見受けられる。このことから、学生に分かりやすく示すという観点を踏まえて、「観光まちづくり」をどのよう

に一貫して体系的に学修するかをシラバスなどを用いて明確に説明するとともに、本科目が展開科目、トピックス科目、関連科目とどのように関係し、どのように発展していくのか、履修モデルと併せて明確に説明すること。(是正事項) 16～22

7. シラバスにおける「成績評価の方法・基準」について、例えば「プロダクトデザイン（地域と杉）」の科目では「平常点」として「授業での積極的な参加姿勢や、準備・事後学習への取り組み」を50%の割合で評価するなど、具体的な評価方法が不明確であり、評価割合を含めて適切であるか判断できないことから、他の科目も含めて、成績評価を適切に実施することを説明するとともに、必要に応じてシラバスを修正すること。(改善事項)
. 23～27

8. 教員組織をみると、学位の分野である社会学分野の教員は十分に配置されている一方、観光学分野の教員としては主に実践に重きを置く者が多く、観光学の基礎理論を教授できる者が少ないように見受けられることから、学部の名称を「観光学部」とする場合は特に、教員組織に観光学の業績がある教員を適切に追加すること。(是正事項)
. 28～30

(是正事項) 観光学部 観光まちづくり学科

1. 学部の名称を「観光学部」とする一方、設置の趣旨・目的や養成する人材像、3つのポリシー、教育課程等を見ると「地域社会学」や「まちづくり」に関する内容が中心となっており、学部の名称と本学部における教育内容が整合していないように見受けられる。本学部が養成する人材像やディプロマ・ポリシーを踏まえた上で、学部の名称を修正するなどにより、これらが整合するように適切に改めること。

(対応)

学部名称を「観光まちづくり学部」に変更

審査意見を踏まえ、学部の名称を「観光学部」から「観光まちづくり学部」に変更することとしたい。

本学では、「観光まちづくり」を、「地域に対する深いまなざしに基づき地域社会の現状と課題を理解し、地域資源の保全活用と地域を動かす多彩な人々の形成によって、地域を主体とした観光や交流を促すとともに、活力あふれる地域を実現すること」（『設置の趣旨等を記載した書類』p.7「1. (2) ア」）と概念規定している。設置の趣旨・目的や養成する人材像、3つのポリシー、及び教育課程等もこの「観光まちづくり」の概念に基づき構成されている。

補正前には、本学に集まる多様な分野の教員陣による教育研究やその過程での論議を通して、日本の地域および観光が抱える課題に対して、観光まちづくりの視点から応えていく方法論を構築するとともに、観光学の再編に向けた新たな取組を促したいと考えたことから、「観光学」を学部名称として掲げていた。しかしながら、審査意見でご指摘いただいたように、観光学の再編に向けた新たな取組という点には飛躍があったと考え、本学部が掲げる養成する人材像等の骨格としている「観光まちづくり」の名称を用いることとしたい。これに伴い、学部設置の目的に関する文章（『設置の趣旨等を記載した書類』P.6-7「1. (2) ア」）を以下の通り修正する。

新	旧
(前略) 本学で蓄積されてきた日本文化に関する学知を基盤に、「観光」を切り口としながら持続可能な地域を実現するための <u>方法論を</u> 「観光まちづくり」という視点から開拓するとともに、その実践を担う人材を養成しようとするものである。 (中略) そこで本学では、「観光まちづくり」を、「地域に対する深いまなざしに基づき地域社会の現状と課題を理解し、地域資源の保全活用と地域を動かす多彩な人々の形成によって、地域を主体とした観光や交流を促すとともに、活力あ	(前略) 本学で蓄積されてきた日本文化に関する学知を基盤に、「観光」を切り口としながら持続可能な地域を実現するために、 <u>新たな観光学のあり方を</u> 「観光まちづくり」という視点から開拓するとともに、その実践を担う人材を養成しようとするものである。 (中略) そこで本学では、「観光まちづくり」を、「地域に対する深いまなざしに基づき地域社会の現状と課題を理解し、地域資源の保全活用と地域を動かす多彩な人々の形成によって、地域を主体とした観光や交流を促すとともに、活力あ

ふれる地域を実現すること」と概念規定し、こうした視点から、<u>観光まちづくりに関わる方法論</u>を開拓し、その実装に貢献できる人材の養成を目標とする。 (中略) つまり、観光・交流を通した持続可能な地域の形成及び振興に関する<u>方法論</u>を構築するとともに、豊かな教養と学識をもち、<u>観光や交流を通じた活力あふれる地域社会の再生、活性化</u>に貢献できる人材を育成することが、本学において「<u>観光まちづくり学部</u>」を設置する目的である。(以下略)	ふれる地域を実現すること」と概念規定し、こうした視点から、<u>新たな観光学のあり方</u>を開拓し、その実装に貢献できる人材の養成を目標とする。 (中略) つまり、観光や交流を通した持続可能な地域の形成及び振興に関する<u>学問的基盤</u>を構築し、豊かな教養と学識をもち、<u>地域社会の再生、活性化及びまちづくり</u>に貢献できる人材を養成することが、本学において「<u>観光学部観光まちづくり学科</u>」を設置する目的である。 (以下略)
---	--

学部の名称を「観光学部」から「観光まちづくり学部」に変更することにより、本学部が養成しようとする人材像（『設置の趣旨等を記載した書類』P.7「1. (2) イ」）、すなわち「社会、資源、政策・計画、交流・産業、に関する知識・技能を身につけ、地域の実情に応じた将来像を構想し、多くの人々と協働しつつ、よりよい未来へ向けての計画や提案を行い、実装に向けて行動できる意欲と能力を有した人材」や、3つのポリシー、教育課程等と矛盾なく整合することになると考える。

(是正事項) 観光学部 観光まちづくり学科

2. カリキュラム・ポリシーに学修成果の評価の在り方等に関する具体的な記述が見受けられないことから、適切に改めること。

(対応)

カリキュラム・ポリシーの加筆・修正

審査意見のご指摘をふまえ、学修成果の評価に関する記述を以下のとおり学部のカリキュラム・ポリシーに加筆するよう改める。

「本教育課程における学修成果は、シラバスに記載した各授業科目の到達目標の達成度について、成績評価の方法（試験、レポート、平常点）を用いて評価する。さらに、GPA による成績分析や、学生による授業評価アンケート、進路調査等の結果を用いて、教育課程全体の評価検証を継続的に行う。」

なお、学修成果の評価について、現在本学では全学的な教学アセスメント・ポリシー（以下、全学方針）の修正検討を行っている。今後、全学方針が修正・策定された際には、今回修正した本学部のカリキュラム・ポリシーに従いながら、全学方針とも齟齬のないよう学修成果の評価を実施していくものとする。

これに伴い、『設置の趣旨等を記載した書類』 P.16～18「4. 教育課程の編成の考え方及び特色」（1）教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を以下のとおり修正する。

新	旧
この前提のもと、 <u>具体的な教育課程を以下のとおり編成し</u> 、科目を配置する。	この前提のもと、 <u>カリキュラム・ポリシーを以下のとおり定め</u> 、科目を配置する。
(略)	(略)
CP6 導入・基礎・発展といった段階を経た学修と並行して、観光や交流という現象を学ぶ上で関連する他の専門分野について理解するための関連科目を置く。関連科目で、導入から基礎期にかけての共通教育科目の不足を補うほか、基礎から発展期においては他学部の専門教育をも活用し、本学独自の神道文化と地域形成に関する科目や、博物館学課程に関する科目などを配置する。	CP6 導入・基礎・発展といった段階を経た学修と並行して、観光や交流という現象を学ぶ上で関連する他の専門分野について理解するための関連科目を置く。関連科目で、導入から基礎期にかけての共通教育科目の不足を補うほか、基礎から発展期においては他学部の専門教育をも活用し、本学独自の神道文化と地域形成に関する科目や、博物館学課程に関する科目などを配置する。

<u>本教育課程における学修成果は、シラバスに記載した各授業科目の到達目標の達成度について、成績評価の方法（試験、レポート、平常点）を用いて評価する。さらに、GPA による成績分析や、学生による授業評価アンケート、進路調査等の結果を用いて、教育課程全体の評価検証を継続的に行う。</u> （図：4 年間の学びの流れと科目区分の配置） 各科目区分の詳細は次節以降に記し、各授業科目の開講年次や関連性をカリキュラムツリー（資料 3）、及びカリキュラムマップ（資料 4）に示した。 なお、<u>以上に述べた 1～6 の具体的な教育課程編成方針の主な内容</u>をアドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシーと並べて一覧できる資料として 3 ポリシーの連関図（資料 1）を添付する。	（図：4 年間の学びの流れと科目区分の配置） 各科目区分の詳細は次節以降に記し、各授業科目の開講年次や関連性をカリキュラムツリー（資料 3）、及びカリキュラムマップ（資料 4）に示した。 なお、<u>カリキュラム・ポリシー</u>をアドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシーと並べて一覧できる資料として 3 ポリシーの連関図（資料 1）を添付する。
--	---

（他の変更箇所）

3 ポリシーの連関図（資料 1）中のカリキュラム・ポリシーに関する箇所の見出しを修正し、カリキュラム・ポリシー全体ではなく、その一部である具体的な教育課程編成方針の主な内容を示すものとする。

(是正事項) 観光学部 観光まちづくり学科

3. 学部及び学科等の名称や学位に付記する専攻分野の名称について、審査意見1の対応を踏まえた上で、教育内容と齟齬（そご）のないように必要に応じて適切に改めること。

(対応)

学部名称を「観光まちづくり学部」に変更

審査意見1を踏まえ、本学部が養成する人材像や、3ポリシー、教育内容等と学部の名称が整合するよう、学部の名称を「観光まちづくり学部」に変更することとしたい。この変更により、1学部1学科構成である本学部は「観光まちづくり学部 観光まちづくり学科」となることから、『設置の趣旨等を記載した書類』P.14「3. 学部・学科等の名称及び学位の名称」の該当箇所を以下のとおり修正する。

新	旧
<u>学部・学科の名称は、「観光まちづくり学部・観光まちづくり学科」とした。ヒト・モノ・情報の動きが広域化、大量化する現代社会において、地域という時空間の価値を今日の文脈のもとに再認識し再生することが国際的な動向となってきた。地域に対する深いまなざしに基づき地域社会の現状と課題を理解し、地域資源の保全活用と地域を動かす多彩な人々の形成によって、地域を主体とした観光や交流を促すとともに、活力あふれる地域を実現できる人材、すなわち「観光まちづくり」を担う人材の養成が求められている。</u> 新設する学部は「<u>観光まちづくり</u>」の方法論を考究するとともに、その実現を担う人材の養成を目指すという強い指向を持つものである旨を示すため、学部・学科ともに「<u>観光まちづくり</u>」の語を名称に冠した。 (削除)	<u>学部名称は、広く学修対象となる学問分野を概括する名称として「観光学部」とした。ヒト・モノ・情報の動きが広域化、大量化する現代社会において、地域という時空間の価値を今日の文脈のもとに再認識し再生することが国際的な動向となってきた。また、わが国においても、これまで物見遊山としての旅行の促進や観光産業の振興という限られた認識が一般化してきた「観光」を、持続可能な地域の実現という視点から再編する必要性が高まっている。</u> 新設する学部は<u>そのための方法論を考究し、新たな観光学を構築するとともに、その実現を担う人材の養成を目指すという強い指向を持つものである旨を示すため、「観光学」の語を学部名称に冠した。</u> <u>学科については、これまで述べたように、地域に対する深いまなざしに基づき地域社会の現状と課題を理解し、地域資源の保全活用と地域を動かす多彩な人々の形成によって、地域を主体とした観光や交流を促すとともに、活力あふれる地域を実現できる人材、すなわち「観光まちづくり」を担う人材の養成を目標として設定している。</u>

広く地域や観光そしてまちづくりに関心を有する学生を対象に、この「観光まちづくり」の実現に向けた教育を行うことを重要な基盤としているため、複数の学科を設けず1学科とした。 (削除)	広く地域や観光そしてまちづくりに関心を有する学生を対象に、この「観光まちづくり」の実現に向けた教育を行うことを重要な基盤としているため、複数の学科を設けず1学科を置き、その趣旨を端的に表現する名称として「観光まちづくり学科」とした。 「観光学部観光まちづくり学科」という学部・学科名称の表記によって、観光学という学問領域において、地域に軸足を置いた「まちづくり」の実践を目指す学科である旨を明示することを意図している。
---	---

学位に付記する専攻分野の名称を「学士（観光まちづくり）」に変更

養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、教育課程等を踏まえて学部の名称を「観光まちづくり学部」と改めることを受け、学位に付記する専攻分野の名称にも、養成する人材像等や教育内容の骨格としている「観光まちづくり」の語を用いて、学位の名称を「学士（観光まちづくり）」と変更したい。学位の名称を変更することに伴い、『設置の趣旨等を記載した書類』P.14「3. 学部・学科等の名称及び学位の名称」の該当箇所を以下のとおり修正する。

新	旧
学位名称は、「学士（<u>観光まちづくり</u>）」とした。<u>観光まちづくり</u>学部観光まちづくり学科では、地域で展開される人々の営みの総体である地域社会の置かれた現状と課題を明らかにし、グローバル化が進行する現代において、その変動を解明し、今後の多文化共生社会に向けて、どのような戦略をとるべきかを理解するための社会学的な知見を重視している。その基盤の上に、観光や交流を通して活力あふれる地域の実現に貢献するという観光まちづくりの実践的・応用的知見を身につけた人材を養成するのである。こうした人材像や、地域と観光へのアプローチが、<u>活力あふれる地域を実現するための柱</u>となるべきであると考え、学位名称には学部名称と同じ「<u>観光まちづくり</u>」の語を用いた。	学位名称は、「学士（<u>観光学</u>）」とした。<u>観光学部観光まちづくり</u>学科では、地域で展開される人々の営みの総体である地域社会の置かれた現状と課題を明らかにし、グローバル化が進行する現代において、その変動を解明し、今後の多文化共生社会に向けて、どのような戦略をとるべきかを理解するための社会学的な知見を重視している。その基盤の上に、観光や交流を通して活力あふれる地域の実現に貢献するという観光まちづくりの実践的・応用的知見を身につけた人材を養成するのである。こうした人材像や、地域と観光へのアプローチが、<u>新しい観光学の柱</u>となるべきであると考え、学位名称には学部名称と同じ「<u>観光学</u>」の語を用いた。

学部及び学位の英訳名称の変更

学部の名称、学位の名称をともに「観光まちづくり」を用いて変更することに伴い、それぞれの英訳名称も、国際的通用性に配慮したうえで以下のとおり変更したい。

	新	旧
学部名称の英訳	Faculty of Tourism <u>and Community Development</u>	Faculty of Tourism <u>Studies</u>
学位名称の英訳	Bachelor of Tourism <u>and Community Development</u>	Bachelor of Tourism <u>Studies</u>

(是正事項) 観光学部 観光まちづくり学科

4. 学部の名称を「観光学部」とする一方で、教育課程を見ると「観光学」に関する科目は、専門教育科目のうち主に「基礎Ⅳ類（交流・産業）」の4科目に留（とど）まり、十分に設定されているように見受けられない。審査意見1を踏まえた上で、学部の名称を「観光学部」とする場合は特に、その名称に合わせて「観光学」に関する授業科目を適切に追加するとともに、学術的かつ体系的な教育課程となるように改めること。併せて、本学部が養成する人材像やディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの整合性についても明確に説明すること。

(対応)

「観光学」に関する授業科目の追加

審査意見1を踏まえ、学部名称を「観光まちづくり学部」に変更し、併せて教育研究上の目的を「観光・交流を通じた持続可能な地域の形成及び振興に関する方法論を構築するとともに、豊かな教養と学識をもち、観光や交流を通じた活力あふれる地域社会の再生、活性化に貢献できる人材を育成する」（『設置の趣旨等を記載した書類』P.7「1（2）ア」）ことへ一部変更する。その上で、審査意見4を踏まえ、観光学に関する授業科目として展開科目基礎Ⅳ類（交流・産業）の延長上にある展開科目発展Ⅳ類（交流・産業）に新たに「観光行動論」および「ホスピタリティ・マネジメント論」を追加し、2年後期に配置する。

科目名称	開講年次	担当	概要
「観光行動論」	2・3年後期	橋本俊哉 (立教大学観光学部 教授)	観光振興・地域振興を考えるうえで、観光主体(観光者)やサービス提供者の行動・心理を理解する視点は欠かせない。本科目は、観光主体の立場から観光現象を理解し、観光者の行動を理解するための基礎知識を学び、併せて観光現象やサービス提供場面における行動論的・心理学的な見方を習得することを目的とする。前半に観光者の行動・心理に関する基礎理論や調査方法、歴史的背景について紹介した後、実際の観光・サービス場面における行動・心理の理解に欠かせないノンバーバル・コミュニケーションやサービスの基礎理論等に加え、行動特性を活かした観光地美化の考え方や、自然災害時の不安心理や風評被害と観光行動、観光回遊の行動特性、観光場面での「感動」の構造等、担当者自身が研究に取り組んできたテーマを取り上げ、講述する予定である。

			る。 講義は講義資料と視覚教材を使用しつつ、豊富な事例を紹介しつつ進める。授業時間内に、リアクションペーパーの作成・提出を求めることがある。
「ホスピタリティ・マネジメント論」	2・3年後期	丹治朋子 (川村学園女子大学生活創造学部教授)	宿泊産業や外食産業に代表されるホスピタリティ産業は、観光を支える事業として重要な役割を果たしている。この産業は、労働集約的であり、サービス商品が抱える、無形性、不可分性、変動性、消滅性といった経営特性への対応が求められる点などに特徴がある。ホスピタリティ産業を広義で捉えると、航空産業等の運輸事業や旅行産業、ブライダル産業なども含まれる。 この科目では、企業の仕組みやステークホルダーとの関係、経営戦略、競争戦略、多角化と国際化、人的資源管理、インセンティブ・システム、リーダーシップといった一般的な経営学の理論を理解しながら、ホスピタリティ産業に共通する事業特性、あるいは産業ごとの特性について理解を深める。 また、各企業の具体的な取り組み事例を経営学の理論に照らしながら、この産業の経営のあり方について学び、マネジメント人材に求められる経営課題の捉え方やイノベーションの仕組みを身につける。

具体的には、展開科目基礎Ⅳ類（交流・産業）の4科目（「観光学概論」「観光マーケティング」「観光政策・計画論」「観光事業論」）から必修の「観光学概論」を含めて3科目以上を学んだ上で、一つは、観光行動の仕組みや影響から実際の観光場面での行動分析まで総合的に観光行動を理解する「観光行動論」、もう一つは、ホテル、外食、ブライダルなどのホスピタリティ産業の特性とマネジメントについて理解する「ホスピタリティ・マネジメント論」を追加配置する。なお、科目追加後の体系性を示すカリキュラムツリー(資料2)、カリキュラムマップ(資料3)を添付する。

本学部が養成する人材像、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの整合性の確認

学部名称を「観光まちづくり学部」としたことから、『設置の趣旨等を記載した書類』P.7「1(2)イ)」に明記している「養成する人材像」の記述、「社会、資源、政策・計画、交流・産業、に関する知識・技能を身につけ、地域の実情に応じた将来像を構想し、多くの人々と協働しつつ、よりよい未来へ向けての計画や提案を行い、実装に向けて行動できる意欲と能力を有した人材」、すなわち観光まちづくりを実践できる人材を養成することは学部名称と整合していると考ええる。

同様に、『設置の趣旨等を記載した書類』P.8-9「1(3)」に記述しているディプロマ・ポリシーのうち、特に【知識・技術】に関する DP-A1、DP-A2、DP-A3 については、観光まちづくりの視点から、活力あふれる地域を実現するための方法論を学修するという点で、観光まちづくり学部が養成する人材像と整合していると考ええる。【思考力・判断力・表現力】に関する DP-B1、DP-B2 および【主体性をもって多様な人々と共同して学ぶ態度】に関する DP-C1、DP-C2 についても、必修である演習科目「観光まちづくり演習Ⅰ(調査手法)」「観光まちづくり演習Ⅱ(地域分析)」「観光まちづくりⅢ(構想・提案)」を共同作業で履修していく過程を通して養成されると考える。

カリキュラム・ポリシーと観光まちづくり学部が養成する人材像との整合性に関しては、今回、展開科目発展Ⅳ類(交流・産業)に新たに「観光行動論」および「ホスピタリティ・マネジメント論」を配置したことにより、『設置の趣旨等を記載した書類』P.16-18「4(1)」に明記したカリキュラム・ポリシーのうち、CP2が補強され、整合性が高まったと考える。

履修モデルの改訂

上記2科目の追加配置に伴って、以下2つの履修モデルを改訂する(資料4 履修モデル⑤、及び履修モデル⑥)。

一つは、「⑤空間づくりや関連する計画づくりを通して、観光まちづくりに寄与する人材養成のための履修モデル」において、空間づくりや関連する計画づくりの発展的な学習の橋渡しとなる「観光行動論」を優先的に学習することを目的として2年次に新たに履修させる。

もう一つは、「⑥観光関連産業での事業・経営を通して、観光まちづくりに寄与する人材養成のための履修モデル」において、観光関連産業での事業・経営の発展的な学習の橋渡しとなる「観光行動論」および「ホスピタリティ・マネジメント論」を優先的に学習することを目的として2年次に新たに履修させる。

(是正事項) 観光学部 観光まちづくり学科

5. 教育課程やシラバスを見ると、「観光学」に関する歴史や自治体等に関する内容が多く、「観光学」や「まちづくり」に関する、市民社会やコミュニティについての理論、NP0 活動、起業活動、ボランティア、ソーシャル・イノベーションやアントレプレナーシップなどの今日的な内容に対応する科目が不足しているように見受けられるため、それらを適切に追加すること。

(対応)

今日的な内容に対応する科目の追加

審査意見を踏まえ、「観光学」や「まちづくり」に関する今日的な内容に対応する科目として、コミュニティについての理論と実際を学ぶ科目である「コミュニティ論」、NP0 や市民社会についての理論と実際を学ぶ科目である「NP0 と市民社会」を展開科目発展Ⅰ類(社会)に、起業活動やアントレプレナーシップも含めたソーシャル・イノベーションの実践について学ぶ科目である「ソーシャル・イノベーション」をトピックス科目に追加する。なお、科目追加後の体系性を示すカリキュラムツリー(前掲:資料2)、カリキュラムマップ(前掲:資料3)を添付する。

科目名称	開講年次	担当	概要
「コミュニティ論」	3年前期	坪原紳二 (跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 教授)	「コミュニティ」という言葉の意味を整理したうえで、前半は親密な近隣という意味でのコミュニティを希求する動きや理論、政策に触れる。後半は、ソーシャル・キャピタル(つながり)としてのコミュニティに注目し、理論的な整理を行った後、それが弱まっている現状、その弱体化をもたらしている要因について考察する。そして最後に、ソーシャル・キャピタルが地球温暖化対策、さらにコロナ対策としても有効であることを解説する。
「NP0 と市民社会」	3年前期	中馬祥子 (國學院大學経済学部 教授)	人々の社会的必要を満たすモノやサービスは、営利企業が中心となる市場経済によってのみ提供されているわけではない。多様な行政サービスを生み出す政府も、家事やケア等を行っている家族も、そして地域や特定の社会的属性を持った人々のニーズを満たすボランティアやNP0、協同組合などの非営利・協同セクターも、人々がよりよく生き、生活する上で重要な存在と言えよう。

			そこで本講義では、多様なニーズや特性を持った人々が、それぞれの特性を活かして生きていける共生社会を目指す上で、市場経済や行政、家族、そして非営利・協同セクターがいかなるメリットとデメリットを持っているかを理解し、上記セクター間のいかなる組み合わせや融合がそうした社会の構築に資するものとなり得るのか、NPO 活動の事例分析を端緒として検討していくこととしたい。この過程は、既存の市民社会論や共同体論、地域研究、地域政策論、社会的企業論などの成果を踏まえ、新たな協同的市民社会の在りようを模索する試みともなるだろう。
「ソーシャル・イノベーション」	2・3年後期	岡部友彦 (コトラボ合同会社 代表)	社会や地域の課題に新しい発想や考え方で問題改善を試みる担い手達のクリエイティブな取組により、地域にどのような変化が起きているのか、それを支える新たな仕組みを学んでいくことで、地域に対する視野を広げつつ、積極的に地域やコミュニティに関わっていくための視点や考え方の習得を目指す。 課題の本質を捉え、置かれた境遇に対応しながら新たな活動を生み出していく、その総合力とその後の継続力が必要不可欠であり、その気付きが得られることを意識した授業構成を行う。 アントレプレナー育成を見据え、視点を変えた「モノ」や「コト」の捉え方や、問題解決に向けたプロセスの構築などを、アクティブラーニングの要素を組み込み、知識としての教育だけでなく、自分ごととして取り組む環境を授業の中にも組み込んでいく。

履修モデルの改訂

上記 3 科目の追加配置に伴って、以下 2 つの履修モデルを改訂する(資料 4 履修モデル①、及び履修モデル④)。

一つは、「①社会・生活の調査と分析を通して、観光まちづくりに寄与する人材養成のための履修モデル」において、2 年次に「ソーシャル・イノベーション」、3 年次に「NPO と市民社会」を新たに履修させる。

もう一つは、「④公共政策を通して、観光まちづくりに寄与する人材養成のための履修モデル」において、「ジェンダーの社会学」を 2 年次に履修させ、「コミュニティ論」を 3 年次に新たに履修させる。

(是正事項) 観光学部 観光まちづくり学科

6. 学期ごとに必修科目として設定する「観光まちづくり演習Ⅰ～Ⅲ」について、担当教員の専門分野によって課題とする分野が、都市工学、地方自治、地域社会学、文化論などと多岐にわたっており、学生は「観光まちづくり」を体系的に学修するのではなく、特定の分野を軸にして「観光まちづくり」について学修するように見受けられる。このことから、学生にわかりやすく示すという観点を踏まえて、「観光まちづくり」をどのように一貫して体系的に学修するかをシラバスなどを用いて明確に説明するとともに、本科目が展開科目、トピックス科目、関連科目とどのように関係し、どのように発展していくのか、履修モデルと併せて明確に説明すること。

(対応)

「観光まちづくり演習Ⅰ～Ⅲ」シラバスへの学修内容の体系性と他科目との関係・発展の明記

「観光まちづくり演習Ⅰ～Ⅲ」は、他科目で身に付ける知識・技能を、具体的な地域を対象に統合的に活用するという位置付けの必修科目である。本科目で学生が取り組む課題は、「観光まちづくり演習ⅠⅡⅢの学修の体系」(資料5)のとおり、

- ・地域を取り巻く社会の分析
- ・地域の空間構造、資源の把握
- ・計画や政策の分析・策定・実行
- ・地域主体の交流・産業の創出

という4つの分野・アプローチをⅠ(調査手法)、Ⅱ(地域分析)、Ⅲ(構想・提案)の進行にあわせて段階的に学修する内容としており、各課題に応じた適切な

- ・表現技法

を用いて自ら課題成果物を作成するものである。

この4つの分野・アプローチと表現技法のそれぞれに強く関連する科目や、より発展的に学ぶことのできる科目は、展開科目の各Ⅰ類～Ⅳ類とメソッド科目に多く配置されている。さらに広い関連性や多様な学びの発展を想定して、全選択科目まで含めると、「観光まちづくりの4つの分野・アプローチと開講科目の対応関係」(資料6)のとおりとなる。

審査意見のご指摘のとおり、このような演習内容の体系性や他科目との関連性・発展性が学生にわかりやすく示されていなかったことを踏まえ、「観光まちづくり演習Ⅰ～Ⅲ」のシラバスを修正し(資料7)、4つの分野・アプローチと表現技法を各演習でどのように学修するかという授業計画の説明、及び、関連する他科目の名称を受講に関するアドバイスとして追記する。

履修モデルや履修要綱への「観光まちづくり演習Ⅰ～Ⅲ」の学修内容の体系的性や他科目との関係・発展をふまえた記述の追加

学生の履修計画立案の指針となるように、従来、履修表のみであった履修モデルに、体系的性や進路に関する説明文を追加する(前掲:資料4)。

さらに、「観光まちづくりの4つの分野・アプローチと開講科目の対応関係」(前掲:資料6)を履修要綱に記載することとする。なお、各履修モデルで示している選択科目は、この対応関係を踏まえたものとなっている。

「観光まちづくり演習Ⅱ、Ⅲ」シラバスへの体系的評価方針の明記

本科目は専任教員の約9割を担当教員として配し、学生が複数分野の視点から教員の指導を受けることを企図している。具体的には、複数の学生グループを、異なる分野・アプローチの教員がチームを編成して共同で指導する。各課題の初回説明から、作業確認、中間発表・最終発表に至るまで、この教員チームが共同で指導し、講評・評価を行うことで、教員個人の専門分野に偏った指導となることのないよう授業を運営する。「観光まちづくり演習Ⅱ、Ⅲ」のシラバスには、こうした体系的性を踏まえた評価を行うことを評価方法の欄に明記するよう修正する(前掲:資料7)。

以上の内容に関連し、『設置の趣旨等を記載した書類』の以下の箇所にも修正を行う。

p.21-22「4. 教育課程の編成の考え方及び特色(3) 専門教育科目 ウ) 演習科目」

新	旧
(前略)2年次前期には必修科目「観光まちづくり演習Ⅰ(調査手法)」を配置する。それまでに身につけた ・<u>地域を取り巻く社会の分析</u> ・<u>地域の空間構造、資源の把握</u> ・<u>計画や政策の分析・策定・実行</u> ・<u>地域主体の交流・産業の創出</u> という4つの分野・アプローチにかかわる基本的な調査手法や講義の知識が、具体的な地域調査の中でどのように活かされるのか、さらに、それらの調査結果をいかにして他者に伝えるかという適切な表現技法を全員が実践的に学修する。 発展期に入った2年次後期(中略)基礎期までに身につけた<u>上述の4つの分野・アプローチの調査分析手法や、各自が興味・関心に</u>応じて身につけた発展的な知識を持ち寄り、各	(前略)2年次前期には必修科目「観光まちづくり演習Ⅰ(調査手法)」を配置し、それまでに身につけた調査手法や講義の知識が、具体的な地域調査の中でどのように活かされるのかを全員が実践的に学修する。 発展期に入った2年次後期(中略)基礎期に身につけた調査分析手法や、各自が興味・関心に応じて身につけた発展的な知識を持ち

半期 4 単位の課題解決型のグループワークを重点的に実施する。	寄り、各半期 4 単位の課題解決型のグループワークを重点的に実施する。
---------------------------------	-------------------------------------

p. 32-33 「5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件（2）観光学部の教育方法 ―授業方法、授業クラスの規模、配当年次等について― エ）演習科目」

新	旧
演習形式で調査手法を学ぶ「観光まちづくり演習Ⅰ（調査手法）」は学生 60～70 人<u>あたり</u>教員 1 人・助手 1 人の配置とする。共通課題に対して、担当教員は自身の専門分野の知見から交互に指導を行い、全履修生が全分野の教員から指導を受ける体制とする。過年度学生への対応は、分散配置を原則とする。 （中略） 「観光まちづくり演習Ⅱ（地域分析）」「観光まちづくり演習Ⅲ（構想・提案）」については、 （中略） <u>各教室に学生 60 人、教員 5～6 人・助手 1 人をそれぞれ配置する。同じ教室内で指導する 5～6 人の担当教員は、</u> ・ <u>地域を取り巻く社会の分析</u> ・ <u>地域の空間構造、資源の把握</u> ・ <u>計画や政策の分析・策定・実行</u> ・ <u>地域主体の交流・産業の創出</u> <u>という 4 つの分野・アプローチのバックグラウンドをもつ教員が均等に配置されるよう編成する。この各教室 5～6 人の担当教員チームが共同で指導し評価・講評を行うことで、地域分析や構想・提案に必要な複数分野・アプローチの視点から全学生が体系的に指導を受けることのできる体制をとる。</u> （以下略） （図：「観光まちづくり演習Ⅱ」及び「観光まちづくり演習Ⅲ」の実施体制）	演習形式で調査手法を学ぶ「観光まちづくり演習Ⅰ（調査手法）」は学生 60～70 人<u>につき</u>教員 1 人と助手 1 人で指導する。 （中略） 「観光まちづくり演習Ⅱ（地域分析）」「観光まちづくり演習Ⅲ（構想・提案）」については、 （中略） <u>学生 60 人につき教員 5～6 人と助手 1 人を配置し、教員の専門性を生かしながらかきめ細かい指導を行う体制をとる。</u> （以下略） （図：「観光まちづくり演習Ⅱ」及び「観光まちづくり演習Ⅲ」の実施体制）

*4つの分野・アプローチの教員で編成	(図注追加)
** 4つの分野・アプローチから成果の評価・	
講評を行う	

p. 42-44 「5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件（5）履修モデル」

新	旧
①社会・生活の調査と分析を通して、観光まちづくりに寄与する人材養成のための履修モデル 1年次から2年次にかけて共通教育科目の國學院科目群とSTEM系科目群を履修しながら、シチズンシップ科目を履修すること、<u>観光まちづくり演習Ⅱ（地域分析）が始まる</u>2年次後期以降、メソッド科目と展開科目発展のⅠ類（社会）の科目を特に多く履修しながら、展開科目発展のⅢ類（政策・計画）の科目を多く履修することが、本モデル固有の特徴である。 <u>観光まちづくりの体系的な基礎学習を基盤としながらも、地域を取り巻く社会の分析と計画や政策の分析・策定・実行のための能力を強化し、このアプローチから観光まちづくり演習Ⅲ（構想・提案）を始めとする共同作業の場においてリードできる人材を養成する。</u> （中略） ②歴史・文化の保存と活用を通して、観光まちづくりに寄与する人材養成のための履修モデル 1年次から2年次にかけて共通教育科目の國學院科目群を履修すること、<u>観光まちづくり演習Ⅱ（地域分析）が始まる</u>2年次後期以降、展開科目発展からⅡ類（資源）の科目を中心に歴史・文化を主な対象として扱う科目を各類から履修すること、博物館学課程を履修することが、本モデル固有の特徴である。	①社会・生活の調査と分析を通して、観光まちづくりに寄与する人材養成のための履修モデル 1年次から2年次にかけて共通教育科目の國學院科目群とSTEM系科目群を履修しながら、シチズンシップ科目を履修すること、2年次後期以降、メソッド科目と展開科目発展のⅠ類（社会）の科目を特に多く履修しながら、展開科目発展のⅢ類（政策・計画）の科目を多く履修することが、本モデル固有の特徴である。 （中略） ②歴史・文化の保存と活用を通して、観光まちづくりに寄与する人材養成のための履修モデル 1年次から2年次にかけて共通教育科目の國學院科目群を履修すること、2年次後期以降、展開科目発展からⅡ類（資源）の科目を中心に歴史・文化を主な対象として扱う科目を各類から履修すること、博物館学課程を履修することが、本モデル固有の特徴である。

<u>観光まちづくりの体系的な基礎学習を基盤とし、歴史・文化の保存と活用につなげていくことを目指して、地域を取り巻く社会の分析、地域の空間構造・資源の把握、計画や政策の分析・策定・実行、地域主体の交流・産業の創出のための能力をバランス良く強化し、観光まちづくり演習Ⅲ（構想・提案）を始めとする共同作業の場においてリードできる人材を養成する。</u> （中略） ③自然・環境の保護と利用を通して、観光まちづくりに寄与する人材養成のための履修モデル 1年次から2年次にかけて共通教育科目の國學院科目群及びSTEM系科目群を履修すること、<u>観光まちづくり演習Ⅱ（地域分析）が始まる</u>2年次後期以降、展開科目発展からⅡ類（資源）の科目を中心に自然・環境を主な対象として扱う科目を各類から履修すること、関連科目を履修することが、本モデル固有の特徴である。 <u>観光まちづくりの体系的な基礎学習を基盤とし、自然・環境の保護と利用につなげていくことを目指して、地域を取り巻く社会の分析、地域の空間構造・資源の把握、計画や政策の分析・策定・実行、地域主体の交流・産業の創出のための能力をバランス良く強化し、観光まちづくり演習Ⅲ（構想・提案）を始めとする共同作業の場においてリードできる人材を養成する。</u> （中略） ④公共政策を通して、観光まちづくりに寄与する人材養成のための履修モデル 1年次から2年次にかけて共通教育科目の國學院科目群を履修しながら、シチズンシップ科目群で法学や行政に関わる科目、専門教養	（中略） ③自然・環境の保護と利用を通して、観光まちづくりに寄与する人材養成のための履修モデル 1年次から2年次にかけて共通教育科目の國學院科目群及びSTEM系科目群を履修すること、2年次後期以降、展開科目発展からⅡ類（資源）の科目を中心に自然・環境を主な対象として扱う科目を各類から履修すること、関連科目を履修することが、本モデル固有の特徴である。 （中略） ④公共政策を通して、観光まちづくりに寄与する人材養成のための履修モデル 1年次から2年次にかけて共通教育科目の國學院科目群を履修しながら、シチズンシップ科目群で法学や行政に関わる科目、専門教
--	--

科目群で経済に関わる科目を履修すること、<u>観光まちづくり演習Ⅱ（地域分析）が始まる</u> 2 年次後期以降、展開科目発展からⅢ類（政策・計画）の科目を特に多く履修しながら、メソッド科目、トピックス科目を多く履修することが、本モデル固有の特徴である。 <u>観光まちづくりの体系的な基礎学習を基盤としながらも、計画や政策の分析・策定・実行のための能力を強化し、このアプローチから観光まちづくり演習Ⅲ（構想・提案）を始めとする共同作業の場においてリードできる人材を養成する。</u>また、3 年次以降は、トピックス科目を契機に実務的なものの見方も兼ね備えることも目指す。 （中略） ⑤空間づくりや関連する計画づくりを通して、観光まちづくりに寄与する人材養成のための履修モデル 1 年次から 2 年次にかけて、共通教育科目の STEM 系科目群を履修しながら、シチズンシップ科目群で法と社会参加に関わる科目、専門教養科目群で日本の経済に関わる科目を履修すること、<u>観光まちづくり演習Ⅱ（地域分析）が始まる</u> 2 年次後期以降、メソッド科目とトピックス科目を特に多く履修しながら、展開科目発展でⅡ類（資源）とⅢ類（政策・計画）の科目、関連科目を多く履修することが、本モデル固有の特徴である。 <u>観光まちづくりの体系的な基礎学習を基盤とし、空間づくりや計画づくりにつなげていくことを目指して、地域を取り巻く社会の分析、地域の空間構造・資源の把握、計画や政策の分析・策定・実行のための能力をバランス良く強化し、観光まちづくり演習Ⅲ（構想・提案）を始めとする共同作業の場においてリードできる人材を養成する。</u>また、2 年次以	養科目群で経済に関わる科目を履修すること、2 年次後期以降、展開科目発展からⅢ類（政策・計画）の科目を特に多く履修しながら、メソッド科目、トピックス科目を多く履修することが、本モデル固有の特徴である。 （中略） ⑤空間づくりや関連する計画づくりを通して、観光まちづくりに寄与する人材養成のための履修モデル 1 年次から 2 年次にかけて、共通教育科目の STEM 系科目群を履修しながら、シチズンシップ科目群で法と社会参加に関わる科目、専門教養科目群で日本の経済に関わる科目を履修すること、2 年次後期以降、メソッド科目とトピックス科目を特に多く履修しながら、展開科目発展でⅡ類（資源）とⅢ類（政策・計画）の科目、関連科目を多く履修することが、本モデル固有の特徴である。
---	--

<u>降、トピックス科目を契機に実務的なものの見方を兼ね備えていく。</u> (中略) ⑥観光関連産業での事業・経営を通して、観光まちづくりに寄与する人材養成のための履修モデル 1年次から2年次にかけて共通教育科目の國學院科目群を履修しながら、STEM系科目群で情報科学系の科目、専門教養科目群で経済経営系の科目を履修すること、<u>観光まちづくり演習Ⅱ（地域分析）が始まる2年次後期以降、展開科目発展でⅣ類（交流・産業）の科目とトピックス科目を特に多く履修することが、本モデル固有の特徴である。</u> <u>観光まちづくりの体系的な基礎学習を基盤としながらも、地域主体の交流・産業を創出するための能力を強化し、このアプローチから観光まちづくり演習Ⅲ（構想・提案）を始めとする共同作業の場においてリードできる人材を養成する。また、1年次からトピックス科目を履修し、実務的なものの見方を兼ね備えていく。</u>	(中略) ⑥観光関連産業での事業・経営を通して、観光まちづくりに寄与する人材養成のための履修モデル 1年次から2年次にかけて共通教育科目の國學院科目群を履修しながら、STEM系科目群で情報科学系の科目、専門教養科目群で経済経営系の科目を履修すること、2年次後期以降、展開科目発展でⅣ類（交流・産業）の科目とトピックス科目を特に多く履修することが、本モデル固有の特徴である。
---	--

(改善事項) 観光学部 観光まちづくり学科

7. シラバスにおける「成績評価の方法・基準」について、例えば「プロダクトデザイン（地域と杉）」の科目では「平常点」として「授業での積極的な参加姿勢や、準備・事後学習への取り組み」を50%の割合で評価するなど、具体的な評価方法が不明確であり、評価割合を含めて適切であるか判断できないことから、他の科目も含めて、成績評価を適切に実施することを説明するとともに、必要に応じてシラバスを修正すること。

(対応)

シラバスにおける「成績評価の方法・基準」の明確化

本学では、成績評価方法の項目を、下記のとおり、大きく3つに分類している。そのうち「平常点」については、各授業回における学習成果の到達度を、授業内に実施する確認テスト、小レポート、コメントペーパー等によって評価する。なお、本学では、全科目において出席自体を評価の対象とはしていない。

評価方法の項目名	内容
「期間内試験」	最終的な学習成果の到達度を測定するため、原則として、学期末に試験を実施して評価する。
「レポート」	最終的な学習成果の到達度を測定するため、原則として、学期末に提出するレポートの内容により評価する。
「平常点」	平常時の学習成果の到達度を測定するため、授業内に実施する確認テスト、小レポート、コメントペーパー等により評価する。

上記の本学における評価方法の運用とご指摘いただいた審査意見を踏まえ、「プロダクトデザイン（地域と杉）」をはじめ全科目の成績評価の方法と基準について改めて見直し、評価方法の内容が抽象的な表現に留まっている科目については具体的な表現に修正する。

「プロダクトデザイン（地域と杉）」の「平常点」としての具体的な評価方法は、授業2回に1回の頻度で、授業の内容に関する小レポートの提出を求めることで、授業における参加姿勢や内容の理解度を測るとともに、準備・事後学習への取り組み状況についても確認し評価する。

全科目の成績評価の方法と基準の見直しに伴い、一部の科目については、評価の割合も変更する。見直しの結果として、「プロダクトデザイン（地域と杉）」を含め、計13科目の成績評価基準を以下のとおり修正する。

「パブリックデザイン(地域と公共空間)」

新	旧
【平常点 50%】 授業 2 回に 1 回の頻度で定期的に小レポートの提出を求める。小レポートは、小レポート提出前の授業内容を中心に、提出後の授業テーマも含めて課題として設定し、授業における参加姿勢や内容の理解度を測るとともに、準備・事後学習への取り組み状況についても確認し評価する。	【平常点 50%】 授業での積極的な参加姿勢や、準備・事後学習への取り組みを評価する。

「プロダクトデザイン(地域と杉)」

新	旧
【平常点 50%】 授業 2 回に 1 回の頻度で定期的に小レポートの提出を求める。小レポートは、小レポート提出前の授業内容を中心に、提出後の授業テーマも含めて課題として設定し、授業における参加姿勢や内容の理解度を測るとともに、準備・事後学習への取り組み状況についても確認し評価する。	【平常点 50%】 授業での積極的な参加姿勢や、準備・事後学習への取り組みを評価する。

「導入ゼミナール」

新	旧
【平常点 70%】 ・ 授業で課される課題の提出状況と完成度。 (40%) ・ 授業内で行われるディスカッションでの発言、プレゼンテーションの完成度と質疑応答の対応。(30%) 【レポート 30%】 授業での教員や学生からのコメントを踏まえてブラッシュアップした成果物を評価する。	【平常点 40%】 各課題の進捗に遅れ等がないよう、十分な事前事後学習ができているか。グループおよびチーム内での建設的な議論に参加し、他者の発表から学びを得ているか。 【レポート 60%】 各課題に対する自身の成果物の内容、プレゼンテーションのわかりやすさ、振り返り内容を総合的に評価する。

「観光まちづくり演習Ⅰ（調査手法）」

新	旧
【平常点 <u>45%</u> 】 授業で課される小演習（9 回分）を評価する。	【平常点 <u>40%</u> 】 授業で課される小演習を評価する。
【レポート <u>55%</u> 】 第 12～14 回の授業内で取り組む最終課題、第 15 回のまとめ・ふりかえりを踏まえてブラッシュアップした成果物を観光まちづくりのための 4 つの分野・アプローチから評価する。	【レポート <u>60%</u> 】 最終課題の成果物の内容を総合的に評価する。

「観光まちづくり演習Ⅱ（地域分析）」

新	旧
【平常点 <u>70%</u> 】 ・課題ごとの個人振り返りシートと、学期末のグループ内相互コメントシートの内容を総合的に評価する（20%）。 ・2 つの個人課題の内容、中間発表・最終発表のプレゼンテーションの完成度、質疑等の対応を総合的に評価する（50%）。	【平常点 <u>40%</u> 】 グループおよびクラス内での議論への積極的参加
【レポート <u>30%</u> 】 第 30 回のまとめ・振り返りをふまえてブラッシュアップしたグループ課題の最終成果物を観光まちづくりのための 4 つの分野・アプローチから評価する。	【レポート <u>60%</u> 】 成果物の内容、グループメンバー同士でのフィードバック、振り返り内容を総合的に評価する。

「観光まちづくり演習Ⅲ（構想・提案）」

新	旧
【平常点 <u>70%</u> 】 ・調査・分析・提案・発表フェーズごとの個人振り返りシートと、学期末のグループ内相互コメントシートの内容を総合的に評価する。（35%） ・中間発表、最終発表のプレゼンテーションの完成度、質疑等の対応。（35%）	【平常点 <u>40%</u> 】 グループでの作業及び議論への積極的かつ建設的な参加と貢献

【レポート 30%】	【レポート 60%】
全体報告会や振り返りを踏まえて、ブラッシュアップした最終発表資料を、観光まちづくりのための4つの分野・アプローチから評価する。	中間成果物と最終成果物の内容

「専門ゼミナール」

新	旧
【平常点 60%】 ・授業で課される課題の提出状況と完成度。 (30%) ・授業内で行われるディスカッションでの発言、プレゼンテーションの完成度と質疑応答の対応。(30%)	【平常点 60%】 ゼミ内での発表・議論への積極的参加

「基礎ゼミナール A」

新	旧
【平常点 50%】 ・授業で課される課題の提出状況と完成度。 (25%) ・授業内で行われるディスカッションでの発言、プレゼンテーションの完成度と質疑応答の対応。(25%)	【平常点 50%】 課題に取り組む姿勢を評価する

「基礎ゼミナール B」

新	旧
【平常点 50%】 ・授業で課される課題の提出状況と完成度。 (25%) ・授業内で行われるディスカッションでの発言、プレゼンテーションの完成度と質疑応答の対応。(25%)	【平常点 50%】 課題に取り組む姿勢を評価する

「観光事業論」

新	旧
【平常点 40%】 毎回の講義の最後に、コメントカードへの記述・提出を求める。授業における参加姿勢や講義内容の理解度を図ると共に、アカデミック・	【平常点 40%】 授業中の積極的な姿勢を評価する。

ライティングを通じて思考力・批判力を評価する。	
-------------------------	--

「旅行産業論」

新	旧
【平常点 50%】 毎回の講義の最後に、コメントカードへの記述・提出を求める。授業における参加姿勢や講義内容の理解度を図ると共に、アカデミック・ライティングを通じて思考力・批判力を評価する。	【平常点 50%】 授業中の積極的な姿勢

「博物館実習 A」

新	旧
【平常点 100%】 各回の実習内容に関連したコメントペーパーを配布・回収することで、博物館の基本理念に基づいて知識を習得しているか、またその知識を活かしつつ問題意識をもって取り組んでいるかを確認・評価する。	【平常点 100%】 積極的な姿勢、質問・主張などから判断する。

「博物館実習 B」

新	旧
【平常点 50%】 各回において実習・経験した内容のプラス面とマイナス面についての小レポートを作成してもらい、学んだ技術と知識との整合性を自身の中で適切にとれているかを評価する。	【平常点 50%】 経験をプラス面とマイナス面の双方からまとめて発表する。

(是正事項) 観光学部 観光まちづくり学科

8. 教員組織をみると、学位の分野である社会学分野の教員は十分に配置されている一方、観光学分野の教員としては主に実績に重きを置く者が多く、観光学の基礎理論を教授できる者が少ないように見受けられることから、学部を「観光学部」とする場合は特に、教員組織に観光学の業績がある教員を適切に追加すること。

(対応)

観光学の基礎理論を教授する兼任教員の追加

審査意見1を踏まえ、学部を「観光まちづくり学部」に変更する。その上で、審査意見8を踏まえ、観光学の基礎理論を教授できる者として、以下の2名を兼任講師として補充する。

	本務校	本務校における主な担当科目	本学部における担当科目
橋本 俊哉	立教大学観光学部教授 (前 観光学部長)	「観光行動論」「観光感性論」「観光学概論」「卒業演習指導」等	「観光行動論」 (展開科目発展Ⅳ類)
丹治 朋子	川村学園女子大学 生活創造学部教授	「外食産業論」「観光概論」「観光事業論」「観光経済学」等	「ホスピタリティ・マネジメント論」 (展開科目発展Ⅳ類)

展開科目基礎に配置する観光学の基礎的な科目を担当する専任教員と今般補充する兼任講師が連携することで、理論面から活力あふれる地域を実現するための教育を行う体制を補強する。また、教員組織については学部開設後も充実を図るべく検討を行っていくこととしたい。

上記をもとに『設置の趣旨等を記載した書類』P. 52-53「9. 教員組織の編成の考え方及び特色」の記述を以下のように修正する。

新	旧
(1) <u>観光まちづくり学部</u> における教員組織編成の基本方針 教育課程編成の特色でも述べたように、 <u>観光まちづくり学部</u> の大きな特色は、深い地域理解の上に立った、地域の実情に即した課題解決型教育である。「2. (2) P. 11」で述べたように <u>観光まちづくりの視点から、活力あふれる地域を実現するための方法論を構築し、その実践を担う人材の養成を目標とするものである。</u>	(1) <u>観光学部</u> における教員組織編成の基本方針 教育課程編成の特色でも述べたように、 <u>観光学部</u> の大きな特色は、深い地域理解の上に立った、地域の実情に即した課題解決型教育である。

こうした教育課程を編成するにあたり、<u>観光まちづくり</u>学部の教員組織は、地域における観光とまちづくりの実践について、多様な専門性を有した専任教員 30 名で構成する。 (中略) 各専任教員は、特に演習科目において連携・協働して教育に当たる仕組みを取っている。 <u>また、活力あふれる地域を実現するための方法論を構築するためには理論的・学術的教育と同時に、深い実務の経験に裏打ちされた説得力のある課題解決型の教育が必要である。そのためには、専任教員とともに観光まちづくりの教育にあたる兼任教員の存在が欠かせない。観光まちづくり学部教育の主軸である専門教育科目のうち、展開科目発展の一部およびトピックス科目においては、観光学の理論的・学術的な教育経験が豊富な、あるいは多方面にわたる実務経験が豊富な兼任教員が、専任教員と連携を取りつつ、担当することによって観光まちづくりの広範な裾野を過不足なくカバーすることとしている。</u> 以上の教員組織編成によって、複数の学問分野の融合による、地域理解の上に立って、地域の実情に即した課題解決型の教育を目指すという<u>観光まちづくり</u>学部設置の理念・目的が具現化できると考えている。 以下、教育上主要と認める専門教育科目の科目区分ごとに、これらが専任の教員を<u>中心に</u>担われていることを詳述する。 (中略) エ) 展開科目 展開科目は専門分野に応じてⅠ～Ⅳ類に分類し、さらに 1 年次後期から 2 年次前期の基礎期に主として学ぶ展開科目基礎と 2 年次後期からの発	こうした教育課程を編成するにあたり、<u>観光学部</u>の教員組織は、地域における観光とまちづくりの実践について、多様な専門性を有した専任教員 30 名で構成する。 (中略) 各専任教員は、特に演習科目において連携・協働して教育に当たる仕組みを取っている。 以上の教員組織編成によって、複数の学問分野の融合による、地域理解の上に立って、地域の実情に即した課題解決型の教育を目指すという<u>観光学部</u>設置の理念・目的が具現化できると考えている。 以下、教育上主要と認める専門教育科目の科目区分ごとに、これらが専任の教員に<u>よって</u>担われていることを詳述する。 (中略) エ) 展開科目 展開科目は専門分野に応じてⅠ～Ⅳ類に分類し、さらに 1 年次後期から 2 年次前期の基礎期に主として学ぶ展開科目基礎と 2 年次後期からの発
---	--

展期に主として学ぶ展開科目発展から構成されている。 展開科目基礎は 18 科目から構成され、必修 3 科目、選択必修 15 科目<u>すべて</u>を専任教員 18 名が担当する。<u>これらの科目はすべて観光まちづくりの方法論に結び付く基礎的な科目である。</u> 展開科目発展は<u>観光やまちづくりの今日的課題や観光学の多様な広がり</u>を示す 32 科目から構成され、うち 23 科目を専任教員 20 名が担当し、残り 9 科目を<u>観光学の理論的・学術的な教育経験が豊富な、あるいは多方面にわたる実務経験が豊富な兼任教員が、専任教員と連携をとりつつ、担当する。</u> オ) トピックス科目 <u>「観光まちづくりインターンシップ」は、受け入れ先との十分な調整を図るため、専任教員複数名が担当することとしている。なお、観光まちづくりの現場や、実務により近い分野の専門家及び実務経験豊富な者が兼任教員として 7 科目を担当する。</u> (中略) (2) 教員組織の年齢構成(完成年度：令和 8 年 3 月 31 日時点の年齢構成) <u>観光まちづくり学部の完成年度末の専任教員の年齢構成は、30～39 歳が 2 名、40～49 歳が 8 名、50～59 歳が 6 名、60～64 歳が 7 名、65～69 歳が 4 名であり、70 歳以上が 3 名となっている。完成年度末時点において、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に支障がない年齢構成となっている。</u> (以下略)	展期に主として学ぶ展開科目発展から構成されている。 展開科目基礎は 18 科目から構成され、必修 3 科目、選択必修 15 科目を専任教員 18 名が担当する。 展開科目発展は <u>28 科目から構成され、うち 22 科目を専任教員 20 名が担当する。</u> (中略) (2) 教員組織の年齢構成(完成年度：令和 8 年 3 月 31 日時点の年齢構成) <u>観光学部の完成年度末の年齢構成は、30～39 歳が 2 名、40～49 歳が 8 名、50～59 歳が 6 名、60～64 歳が 7 名、65～69 歳が 4 名であり、70 歳以上が 3 名となっている。完成年度末時点において、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に支障がない年齢構成となっている。</u> (以下略)
--	--